

サバティカル期間における研究経過・成果報告書

2026 年 5 月 7 日	
国立大学法人茨城大学長 殿	
所属・職名 人文社会科学野・准教授	
氏 名 付 月	
下記のとおり、サバティカル期間が満了しましたので、研究経過・成果等を提出いたします。	
サバティカル制度を利用した期間	2025 年 4 月 1日 ～ 2026 年 3 月 31日

①研究経過について （利用期間を月単位などに区分して、具体的な研究経過を記入して下さい。）	オランダのライデン大学法学部・私法研究所・子ども法及び保健法部局（The Department of Child Law and Health Law, Institute of Private Law, Leiden Law School of Leiden University）に客員研究員（visiting researcher）として1年間在籍し、「移民・難民の背景をもつ子どもの権利保障に関する研究—理論と実践」というテーマについて研究を行った。期間中の研究経過については、以下の通りである。 ・2025年4月～5月中旬 研究環境の整備、原稿執筆 ・2025年5月下旬～7月中旬 ライデン大学中央図書館で資料収集、国際会議への参加・口頭報告&パネルディスカッション、研究者間交流（下記②） ・2025年7月下旬～8月 本研究テーマと関連する研究費の申請書作成 ・2025年9月～12月 ライデン大学中央図書館で資料収集、原稿執筆 ・2026年1月～3月 ライデン大学中央図書館で資料収集、実地調査 上記のほか、ライデン大学法学部・大学院の授業参観、研究会への参加、部局所属の研究者との交流を行った。そして、ロッテルダム所在の「無国籍・インクルージョン研究所」の代表らと今後の研究協力に関する意見交換、国際刑事裁判所の所長・赤根智子さんと面会する機会を得られた。さらには、国立ホロコースト博物館をはじめとする実地調査も行った。
②研究成果について （目標の達成状況及び研究成果の公表予定について記入して下さい。）	下記の通り、当初の研究計画は十分に達成できたといえる。 サバティカル期間3ヶ月目に、以下の国際会議で口頭報告を行った。 ・Yue FU, “Nationality Issues of Immigrant and Refugee Children – focusing on retroactive deprivation of nationality in Japan”, presented at ‘Panel 33 Migration and children’, the international conference ‘Migration and Societal Change Conference June 2025’, Utrecht University (‘Migration and Societal Change’ project), 19 June 2025. また、研究成果の一部は、以下の公刊書籍の分担論稿に反映させている。 ・付月「無国籍児—国籍法の不備」「無戸籍児—戸籍制度と民法のはざま」増田幸弘＝三輪まどか＝根岸忠編『変わる福祉社会の論点（第4版）』信山社（2025年）77～84、103～110頁。 ・付月「第1章 子どもの権利」小坂田裕子＝齋藤民徒＝谷口洋幸＝棟居徳子編著『アクティブラーニング国際人権法—学び、考える日本の実践』法律文化社（2025年）15～26頁。 ・付月「第15章 国際人権法—国を超えて人間の尊厳を守る—」茨城大学人文社会科学部法学行政学メジャー『エレメンタリー法学行政学第2版』尚学社（2025年）180～191頁。 ・付月“Major social security programs to know for international students”（補論「留学生の皆さんに知ってもらいたい日本の社会保障制度」）本沢巳代子＝新田秀樹編著『トピック社会保障法 2025 第19版』不磨書房・信山社（2025年）281～293頁。 さらには今後、サバティカル期間を通して得られた研究成果について、論文または研究ノートを執筆するほか、依頼を受けている判例評釈の内容に反映させる予定である。なお、執筆活動に加えて、本サバティカル期間中に得た知見は、教育および社会貢献にも活かしていく所存である。